

令和4年9月

建設コンサルタント業務等における社会保険等加入の要件化について

高萩市では平成29・30年度工事等入札参加資格審査申請受付より、建設工事の登録について社会保険加入を必須加入（適用除外の場合は除く。）としておりますが、令和5・6年度高萩市建設工事等入札参加資格審査申請受付から「建設コンサルタント業務等」においても、社会保険等加入を入札参加資格登録の要件とし、社会保険等未加入の事業者については入札参加申請の受付ができませんのでご注意ください。

1. 令和5・6年度建設工事等入札参加資格審査申請での取り扱いについて

令和4年11月に受付を開始する「令和5・6年度建設工事等入札参加資格審査申請」からは、申請日時点での社会保険等（雇用保険、健康保険、年金保険）の加入が要件となります。（法令等に基づき、適用を除外されている者は除く。）そのため、本市の建設コンサルタント業務等における入札参加資格登録を希望する事業者のうち、社会保険等未加入の事業者においては、早急に社会保険等の加入手続き（または適用除外の登録）をお願いします。

加入手続きの問い合わせについては、雇用保険はお近くのハローワーク、健康保険及び年金保険はお近くの年金事務所へお問い合わせください。

問合せ先 高萩市企画総務部総務課管財G TEL：0293-23-2119